

福井県報

第 302 号
令和 6 年
6 月 11 日(火)
火曜日発行

目次

告示

- 公印の廃止(二九〇・情報公開・法制課)……………一
- 生活保護法の規定による指定医療機関の指定(二九一・地域福祉課)……………一
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定自立支援医療機関の指定(二九二・障がい福祉課)……………一
- 土地改良区の定款変更の認可(二九三・嶺南振興局)……………二
- 道路の区域の変更(二九四・道路保全課)……………二

公告

- 県営土地改良事業の工事の完了(三件・丹南農林総合事務所)……………三
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施(会計課)……………三
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施(武生商工高等学校)……………五

公安委員会告示

- 警備業法第二十三条第一項に基づく検定の実施(五五・生活安全企画課)……………七

正誤

- 令和六年五月十四日福井県告示(第五種共同漁業権に係る遊漁規則の変更の認可)……………九
- 令和六年五月二十一日福井県公告(農地を利用する権利の設定の裁定)……………一〇

告示

福井県告示第290号
公印の廃止をしたので、福井県公印規則(昭和33年福井県規則第52号)第3条の規定により、次のとおり告示する。

令和6年6月11日

福井県知事 杉本 達治

廃止した公印

廃止年月日 令和6年4月1日

規格 円型径1.8センチメートル

印影 福井県総合福祉相談所現金出納員印



福井県告示第291号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により指定医療機関から指定の届出があったので、同法第55条の3の規定により、次のとおり告示する。

令和6年6月11日

福井県知事 杉本 達治

指定日	医療機関名称	医療機関住所
R6.4.1	幸ナーササポート	敦賀市松栄町13番4-2号 color BROWN

福井県告示第292号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第59条第1項の規定により指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により、次のとおり告示する。

令和6年6月11日

福井県知事 杉本 達治

担当する自立支援医療の種類	名称	所在地	開設者名称	代表者	開設者住所	指定日
精神通院医療	V・drug 福井松本薬局	福井市松本2丁目3番12号	中部薬品株式会社	代表取締役 佐口 弥	岐阜県多治見市高根町4丁目29	令和6年6月1日

訪問看護ステーション

担当する自立支援医療の種類	名称	所在地	開設者氏名または名称	代表者氏名	開設者住所	指定日
精神通院医療	幸ナーササポート	敦賀市松栄町13番4-2号	ふくいの福祉家	理事長 西野 幸治	敦賀市平和町1-23	令和6年6月1日

福井県告示第293号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款変更を認可したので、同条第3項の規定により告示する。

令和6年6月11日

福井県知事 杉本 達治

土地改良区の名称	認可年月日
小浜谷田部土地改良区	令和6年5月28日

福井県告示第294号

主要地方道福井金津線の下記区間において道路の区域を変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および三国土木事務所において、令和6年6月11日から20日間一般の縦覧に供する。

令和6年6月11日

福井県知事 杉本 達治

道路種別	路線名	新旧別	区間	幅員 (単位: メートル)	延長 (単位: メートル)
主要地方道	福井金津線	新	坂井市春江町為国西の 宮19番1から 坂井市春江町為国西の 宮19番1まで	17.7 ～ 18.0	6.8

坂井市春江町为国西の 宮19番16から 坂井市春江町为国西の 宮19番16まで	20.8 ～ 21.2	7.9
--	-------------------	-----

公 告

県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第

113条の3第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年6月11日

福井県知事 杉本 達治

- 1 地区名
南越前東部地区
- 2 土地改良事業の名称
農業用排水施設（中山間地域総合整備）事業
- 3 工事了年月日
令和6年1月31日

県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第

113条の3第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年6月11日

福井県知事 杉本 達治

- 1 地区名
南越前東部地区
- 2 土地改良事業の名称
客土（中山間地域総合整備）事業
- 3 工事了年月日
令和6年1月31日

県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第

113条の3第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年6月11日

福井県知事 杉本 達治

- 1 地区名
南越前東部地区
- 2 土地改良事業の名称
暗渠排水（中山間地域総合整備）事業

3 工事了年月日

令和6年1月31日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年6月11日

福井県知事 杉本 達治

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 調達をする業務の名称
行政情報ネットワーク端末購入（DX推進課）
 - (2) 調達する物品（以下「調達物品」という。）の名称および数量
行政情報ネットワーク端末A 645台
行政情報ネットワーク端末B 122台
 - (3) 調達物品の仕様等
入札説明書および別添1「仕様書」（以下「入札説明書等」という。）のとおり。
 - (4) 納入期限
入札説明書等のとおり。
 - (5) 納入場所
行政情報ネットワーク端末設置箇所一覧のとおり。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
 - (2) 入札の日において現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。
 - (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、および民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
 - (4) この入札に併せて行われる事前審査により、この入札に係る調達物品を納入する技術的能力および体制を有すると認められる者であること。
 - (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）

第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

- イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)または暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくはは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、会計局会計課の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織(以下「電子入札システム」という。)を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、会計局会計課の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書等(以下、「申請書等」という。)または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付

- (1) 入札説明書等の交付場所およびこの入札に関する問合せ先
 〒910-8580
 福井県福井市大手3丁目17-1
 福井県会計局会計課 総務第三グループ(福井県庁6階)
 電話 0776-20-0253
- (2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書(電子入札システムによる様式。なお、会計局会計課の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者(以下「紙入札者」という。)にあつては、入札説明書別紙様式1「紙入札承認願」、別紙様式3「入札参加資格確認申請書」)に、必要と認められる書類を添えて、次のとおり提出し、この入札に係る業務に関する福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間

令和6年6月11日(火)から令和6年6月28日(金)16時00分まで(土、日曜日および休日を除く。)

(2) 申請書等の提出方法

電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書等の情報が提出期間中に、会計局会計課が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに、記録されなければならない。申請書等の提出に使用するＩＣカードは、電子署名及び認証業務に関する法律(平成12年法律第102号)に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのＩＣカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。

また、紙入札によりこの入札に参加しようとする者は、提出期間中に持参または郵送により提出すること。ただし、郵送する場合は、配達記録の残る書留郵便等を利用すること。

提出先は、4(1)と同様とする。

6 入札書および入札内訳書の提出方法、提出期間、開札日時および開札場所

(1) 入札書および入札内訳書の提出方法

5(2)と同様とする。なお、入札説明書別紙様式7「入札内訳書」を添付すること。

(2) 入札書および入札内訳書の提出期間

令和6年7月22日(月)8時30分から17時00分

令和6年7月23日(火)8時30分から16時00分まで

(3) 開札日時

令和6年7月24日(水)10時00分

(4) 開札場所

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県庁6階入札室

7 入札書に記載する金額

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札金額は、物品価格のほか輸送費等、指定する場所までの引き渡しに要する一切の諸費用を含むものとする。

8 落札者の決定に関する事項

この入札に係る調達物品の予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行う者を落札者とする。

9 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

〒914-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県未来創造部DX推進課

電話 0776-20-0270
FAX 0776-20-0630

10 その他

- (1) この入札に関する一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨
日本語および日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金および契約保証金
福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。
- (3) 入札の無効
福井県財務規則第151条の規定による。
- (4) 契約書作成の要否

この契約は仮契約であり、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和39年福井県条例第1号）の規定に基づき、福井県議会の議決を得たときに本契約としての効力を生ずる。

- (5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置
ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。
- (6) 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所

ア 申請の受付時期

福井県の休日を定める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。

- イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先
〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1
福井県会計局会計課総務第三グループ
電話 0776-20-0253

- (7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は、入札説明書等による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required :
Fukui Prefecture Administrative Information Network Device Purchases

- (2) Date, time of Bidding:
8:30A.M. 22nd July 2024 - 4:00P.M. 23rd July 2024
- (3) Deadline for delivery:
28th February 2025
- (4) The place for delivery and Contact for notice
DX Promotion Division, Department of Future Creation, Fukui Prefectural Office,
3-17-1, Ote, Fukui city, Fukui prefecture, 910-8580 Japan.
Tel 0776-20-0270

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年6月11日

福井県知事 杉本 達治

- 1 一般競争入札に付する事項
(1) 調達をする物品（以下「調達物品」という。）の名称および数量
F A制御総合実習システム 1式
(2) 調達物品の仕様等
入札説明書およびF A制御総合実習システム仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。
- (3) 納入期限
令和7年3月21日（金）
- (4) 納入場所
福井県越前市文京1丁目14-16
福井県立武生商工高等学校 第2実習教棟 2階 F A実習室
- 2 入札に参加する者に必要な資格
この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札の日時まで）に資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、および民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に係る調達物品を納入する技術的能力および体制を有すると認められる者であること。

(5) この入札に係る物品調達に関する点検、修理、部品供給等について、そのサービスおよびメンテナンスに係る体制が十分に整い、長期間にわたり迅速かつ円滑に対応することができると認められる者であること。

(6) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者
ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により、電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、紙入札承認願を契約担当者に提出し、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付等に関する事項

(1) 入札説明書等の交付場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問合せ先

〒915-0841

福井県越前市文京1丁目14-16

福井県立武生商工高等学校 事務室

電話 0778-22-2730

(2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによ

る様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあつては、入札説明書に定める様式）に、必要な書類を添えて次のとおり提出し、この入札に関し福井県の技術的審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 入札参加資格確認申請書等の提出期間

令和6年6月11日（火）10時から令和6年6月25日（火）16時00分まで（土、日曜日および休日を除く。）

(2) 入札参加資格確認申請書等の提出方法

ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者
電子入札システムを使用して送信する。

なお、入札参加資格確認申請書等の情報が、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに、提出期間内に記録されたものを有効とする。

入札参加資格確認申請書等の提出に使用するＩＣカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのＩＣカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

提出期間内に提出先へ直接持参または郵送により提出すること。ただし、郵送する場合は、配達記録の残る書留郵便等を利用すること。

提出先は4(1)とする。

6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時

(1) 入札書の提出方法

5(2)アと同様とする。ただし、紙入札者に係る入札書の提出先および提出方法は、それぞれ4(1)および5(2)イと同様とする。

(2) 入札書の提出期間

令和6年7月23日（火）8時30分から17時00分まで
令和6年7月24日（水）8時30分から16時00分まで

(3) 開札日時

令和6年7月25日（木）10時00分

(4) 開札場所

福井県越前市文京1丁目14-16

福井県立武生商工高等学校 事務室

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その

端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札金額は、物品価格のほか輸送費等、指定する場所までの引渡しに要する一切の諸費用を含むものとする。

8 落札者の決定に関する事項

(1) この入札に係る契約の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 前項の場合において落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子くじにより落札者を決定する。

9 その他

(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語ならびに通貨

日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県財務規則(昭和39年福井県規則第11号)の規定による。

(3) 入札の無効

福井県財務規則第151条の規定による。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例(平成22年福井県条例第31号)第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。

(6) 2に記載する「別に知事が行う審査」を申請する時期と場所

ア 申請者の受付時期

福井県の休日を含め、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17番1号

福井県会計局会計課総務第三グループ

電話 0776-20-0253

(7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased
F A-practice system

(2) Date,time of bidding
1000 AM 25th July 2024

(3) Deadline for delivery
21st March 2025

(4) The place for delivery and contactpoint for the notice
Fukui Prefectural Takefu commercial and technical high school office 1-14-16,
Bunkyo, Echizen-city, Fukui Prefecture.

915-0841 Japan.

TEL 0778-22-2730

福井県公安委員会

福井県公安委員会告示第55号

警備業法(昭和47年法律第117号)第23条第1項に規定する検定を次のとおり実施する。

令和6年6月11日

福井県公安委員会

委員長 奥井 隆

1 検定の区分、実施日、時間および場所

(1) 検定の区分、実施日および時間

ア 学科試験

検定の区分	実施日	実施時間
貴重品運搬警備業務1級	令和6年9月10日(火)	午前9時30分から
貴重品運搬警備業務1級		午前11時まで
貴重品運搬警備業務2級		午後2時から
貴重品運搬警備業務2級		午後3時30分まで

イ 実技試験

検定の区分	実施日	実施時間
貴重品運搬警備業務1級	令和6年10月10日(木)	午後1時から
貴重品運搬警備業務1級		午後5時まで
貴重品運搬警備業務2級		午前8時30分から
貴重品運搬警備業務2級		正午まで

(2) 実施場所

ア 学科試験

福井県福井市宝永3丁目8番1号

福井県警察本部第1階第1会議室

イ 実技試験

福井県越前市余田町第2号1番地1

福井県警察本部交通部運転免許課丹南分室

2 定員

各20人

3 受検資格

(1) 貴重品運搬警備業務2級

福井県内に住所を有する者または福井県内の営業所に所属する警備員

(2) 貴重品運搬警備業務1級

(1)に掲げる者であつて、次のいずれかに該当するもの

ア 貴重品運搬警備業務2級の検定に係る合格証明書の交付を受けている者であつて、当該合格証明書の交付を受けた後、貴重品運搬警備業務に従事した期間が1年以上である者

イ 福井県公安委員会が、アに掲げる者と同等以上の知識および能力を有すると認めらる者

4 検定試験の方法および内容

学科試験および実技試験により行う。

ただし、学科試験に合格しなかつた者に対しては、実技試験は行わない。

(1) 貴重品運搬警備業務1級

ア 学科試験

(ア) 警備業務に関する基本的な事項

(イ) 法令に関すること。

(ウ) 貴重品運搬警備業務を実施するために使用する車両（以下「貴重品運搬警備業務用車両」という。）ならびに車両による伴走および周囲の見張りに関すること。

(エ) 貴重品運搬警備業務の管理に関すること。

(オ) 運搬中の現金、貴金属、有価証券等の貴重品に係る盗難等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

イ 実技試験

(ア) 貴重品運搬警備業務用車両ならびに車両による伴走および周囲の見張りに関すること。

(イ) 貴重品運搬警備業務の管理に関すること。

(ウ) 運搬中の現金、貴金属、有価証券等の貴重品に係る盗難等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

合における応急の措置に関すること。

(2) 貴重品運搬警備業務2級

ア 学科試験

(ア) 警備業務に関する基本的な事項

(イ) 法令に関すること。

(ウ) 貴重品運搬警備業務用車両ならびに車両による伴走および周囲の見張りに関すること。

(エ) 運搬中の現金、貴金属、有価証券等の貴重品に係る盗難等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

イ 実技試験

(ア) 貴重品運搬警備業務用車両ならびに車両による伴走および周囲の見張りに関すること。

(イ) 運搬中の現金、貴金属、有価証券等の貴重品に係る盗難等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

5 申請手続等

(1) 受付期間

令和6年8月5日（月）から同年8月9日（金）までの午前9時から午後0時までおよび午後1時から午後5時までの間

ただし、定員になり次第受付を終了する。

(2) 検定申請書の提出先

検定を受けようとする者（以下「検定申請者」という。）の住所地または検定申請者の属する営業所の所在地を管轄する警察署

なお、原則として本人が直接申請することとし、郵送や代理人による申請は認めない。

(3) 提出書類等

ア 検定申請書 1通

イ 写真（申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3センチメートル、横2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名および撮影年月日を記載したもの） 2葉

ウ 検定申請者の住所地を管轄する警察署に申請する者にあつては、その者の住所地を疎明する書面 1通

エ 警備員でその者が属する営業所の所在地を管轄する警察署に申請する者にあつては、その者が当該営業所に属することを疎明する書面 1通

オ 3(2)アに該当する者にあつては、貴重品運搬警備業務2級の検定に係る合格証明書の写しおよび当該合格証明書の交付を受けた後、当該業務に従事した期間が1年以上であることを疎明する書面 各1通

カ 3(2)イに該当する者にあつては、当該疎明書面 1通

- (4) 受検手数料
16,000円に相当する手数料を、受付時に受理番号を取得してから納入すること。
なお、納付された受検手数料は、返還しない。

6 その他

(1) 検定受検時の携行品

- ア 学科試験
 - ・ 筆記用具
- イ 実技試験
 - ・ 筆記用具
 - ・ 雨具

(2) 受検票の交付

受検票は、学科試験当日の受付時に交付する。

7 検定に関する問合せ先

福井県警察本部生活安全部生活安全企画課
電話0776-22-2880(内線3192、3193) または各警察署生活安全課(係)

正 誤

令和6年5月14日福井県告示(第五種共同漁業権に係る遡漁規則の変更の認可)

ページ	誤		正		
	魚種	漁具・漁法	規模	魚種	
6	あゆ	竿釣(友釣、毛針釣、空かけづり)	竿の長さ10m以内 日野川の鱒江大橋橋台下流端から上流では、ルアーおよびリールの使用は禁止	竿釣(友釣、毛針釣、空かけづり)	竿の長さ10m以内 日野川の万代橋橋台下流端から上流では、ルアーおよびリールの使用は禁止
		投網	略	投網	略
		脇投網(1人操業に限る)	略	脇投網(1人操業に限る)	略
		たも網	略	たも網	略
		こい	略	こい	略
ふな	略	ふな	略		
やまめ	略	やまめ	略		
いわな	略	いわな	略		

※変更箇所は、下線部のとおりである。

ページ	誤		正	
8	1 農地の所在等			
	所在および地番	地目	面積 (㎡)	
	勝山市村岡町郡2字33番1	田	2,637	
	勝山市村岡町郡2字34番1	田	2,878	
	勝山市村岡町郡2字35番1	田	1,393	
	勝山市村岡町郡2字43番1	田	1,237	
	勝山市村岡町寺尾36字27番1	田	2,463	
	勝山市村岡町寺尾45字19番1	田	1,436	
	2 農地を利用する権利の内容等			
	内容	始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額 (円)
	利用権	令和6年7月1日	10年	120,440
	1 農地の所在等			
	所在および地番	地目	面積 (㎡)	
	勝山市村岡町郡2字33番1	田	2,637	
勝山市村岡町郡2字34番1	田	2,878		
勝山市村岡町郡2字35番1	田	1,393		
勝山市村岡町郡2字43番1	田	1,237		
勝山市村岡町寺尾36字27番1	田	2,463		
勝山市村岡町寺尾45字19番1	田	1,252.50		
2 農地を利用する権利の内容等				
内容	始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額 (円)	
利用権	令和6年7月1日	10年	118,600	

※変更箇所は、下線部のとおりである。